

令和 8 年度公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団の事業計画書について

定款第 10 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年度公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団の事業計画書を承認する。

令和 8 年度公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団事業計画書

令和 8 年度は、「事業団中長期計画（令和 6 年度～令和 15 年度）」の 3 年目にあたるが、現状の課題を整理し、県の指針等を踏まえながら事業を実施していく。

また、過去の剰余金を活用し計上した「広報活動強化事業積立資産」については、令和 9 年度で終了となることから、優先度を考慮しながら各事業で引き続き実施する。

予算規模については、収入の柱である資産運用益について、景気の回復傾向により運用環境が改善したことから、令和 8 年度の経常収益は、令和 7 年度に比べ 14.6%（約 4,100 万円）の増加を見込んでおり、各公益事業ともに事業の充実を図りながら、単年度の収支に見合う規模で事業を計画していくものとする。

健康づくり運動普及啓発事業（公益 1）では、イベントの開催や健康情報の発信を通し、運動や食育に関する事業を中心に実施していく。働き盛り世代や無関心層に向けた生活習慣病予防を目的とした事業のほか、子どもや学生を対象とした事業を関係機関等と連携しながら行うことにより、健康づくりの機運を高めていくとともに、助成事業を実施し、地域や行政及び民間の力を活用した健康を支える環境づくりを推進する。

臓器移植推進事業（公益 2）では、（公社）日本臓器移植ネットワークより委嘱を受けた臓器移植コーディネーターによるあっせん業務のほか、関係機関等と連携を図り、各医療施設の移植医療体制整備に関する事業を実施していく。また、県民の臓器移植に対する普及啓発については、これまで行ってきた事業を整理・統合し、新たな取り組みとして、より効果的な情報発信を総合的に展開する。

ファミリーハウス事業（公益 3）では、離島など遠隔地からの家族が利用する「がじゅまるの家」の運営を委託し、県民の医療と福祉の向上に貢献する。令和 8 年度は、施設の認知拡大及び利用促進を図ることを目的に離島市町村への広報 PR 活動を行う。

勤労者福祉事業（公益 4）では、就労困難者への支援及び就労困難に陥らない予防的支援や定着支援などを行う団体に対し助成を行い、雇用機会の拡大及び人材育成を通し勤労者福祉の向上を図る。

収益事業については、施設設備の老朽化に伴う計画的な修繕を行うほか、温泉の安定供給のため定期的な清掃管理を行い、収入の確保に努める。

資産運用については、金融市場の動向を注視し保有する債券の管理を行うとともに、償還等に伴う新たな債券の購入についても資産運用規程に基づき慎重に選定する。

公益事業

1 健康づくり運動普及啓発事業（公益1）

（1）健康づくりイベント開催事業

ア こどもスポーツフェスティバル 2026 の開催

運動習慣は、生涯にわたり健康的で活動的な生活習慣の形成に役立つことから、子どもたちからの運動に対する苦手意識の払拭及び運動習慣の定着を図るため、体の動かし方を遊びの中から楽しく学ぶイベントを1日開催する。

- ・対象：運動に苦手意識がある主に4～10歳の幼児、児童
- ・参加人数：2,000人
- ・開催時期：12月13日（日）予定
- ・開催場所：ユニオンですからドーム宜野湾

イ 「県民健康フェア 2026」 の開催

メインターゲットを学生等の若年層とし、健康への関心や知識を高めるとともに、沖縄県医療保健介護連合（なごみ会）と連携し加盟団体が実施する職業体験などを通し、保健・医療・福祉の分野における次世代の人材育成を図る目的でイベントを開催する。

- ・開催地：沖縄コンベンションセンター
- ・開催時期：8月16日（日）
- ・参加人数：1,000人

ウ 調理実習の開催

調理にかかわることは「食」の力を育てる土台となることから、食生活改善推進員連絡協議会と連携して、県内各地域で特に子育て世代へ調理実習を実施し食育活動を推進する。

- ・開催回数：12回（離島地区を含む）
- ・参加人数：1回あたり20人程度

エ 体験型栄養教育システム活用事業

沖縄県栄養士会と食育 SAT システムの使用貸借契約を締結し、県内における食育関連イベント及び講習会等において、実物大のフードモデルを用いた体験型の栄養教育を実施し、食習慣の見直しと望ましい食生活の実践を推進する。

- ・主な活用先：県内各地域及び事業所で開催される食育関連イベント等
- ・使用回数：20回

オ 若年層向け食育講習会の開催

健康的な生活習慣の定着には、若年層に対する健康教育が重要であることから、沖縄県栄養士会と連携し、栄養バランスや食生活の大切さについて学ぶ体験型食育講習会を開催する。

- ・対象：本島2～3校（中学校または高校を予定）
- ・開催回数：2～3回（学級もしくは学年単位で開催）

カ 健康づくり講演会

県民の健康意識の向上並びに健康行動の促進を図るため、県外または県内から著名な講師を招聘して、健康づくり講演会を開催する。

- ・対象：働き盛り世代（主に40代以上）
- ・参加人数：500人程度

(2) 健康づくり情報提供事業

ア メディアミックス型情報発信事業

比較的健康への関心の薄い若年層（20～30代）をメインターゲットとし、健康情報誌『kenko ISLAND』を発行する（年3回、各23,000部）。また、情報誌と連動したWEBサイトやSNSを含む各種メディア媒体を横断的に組み合わせることで、効率的かつ効果的な情報発信を行う。

イ 健康情報の発信（ホームページ）

栄養・運動・休養（メンタルヘルス）情報を随時発信するとともに、助成金の募集案内、健康づくりイベント情報等を提供する。

(3) 保険者との連携事業

禁煙に関心はあるが、自力での禁煙を困難と感じている喫煙者を対象に、協会けんぽ・県薬剤師会と連携し「事業所で取り組む禁煙サポート事業」を実施する。事業所や薬剤師のサポートを受けながら禁煙に取り組むことで、卒煙率を高めるとともに、事業所の禁煙に取り組む環境整備を行い、職場での受動喫煙防止対策の促進を図る。

- ・対象：協会けんぽ沖縄支部に加入する「うちなー健康経営宣言事業所」に勤務する者とその配偶者等

(4) 勤労者健康推進事業

ア 職場の健康力アップ推進事業（沖縄県健康長寿課との共同事業）

県内事業所に対し、職場における健康経営の視点を踏まえた健康づくりの実践を伴走型で支援する事業を実施する。また、健康づくりの普及啓発に関し、関係する団体等への助言、制度等の有効活用につながる周知を行う。

- ・対象：県内企業及びその従業員

イ 健康テレビ番組活用事業【広報活動強化事業】

既存のテレビ番組を活用し、働き盛り世代の死亡原因の多くを占める生活習慣病を予防するための有効な対策のほか本県の健康課題を解決するヒントや取り組みなどを紹介する。本事業は、医師及び専門家の監修のもと、健康づくり無関心層などを中心に幅広い層への啓発を狙う。

【ウ】 ラジオ番組制作事業

若年層（特に無関心層）を主なターゲットとし、楽しみながら健康づくりに取り組む意欲を高めることを目的にラジオ番組を制作・放送する。ラジオは共感や一体感を得やすいメディアであり、リスナーからのお便りをもとにパーソナリティが多彩なトークを繰り広げるリスナー参加型の内容とすることで、健

康づくりへの関心が低い層への行動変容の促進を図る。

(5) 助成事業

ア 市町村健康づくり運動実践活動助成

各市町村が実施している健康づくり事業、健康づくりボランティア養成に対して助成を行い、住民の健康意識の向上及び地域活動の活性化を支援する。

- ・助成金額：1市町村2事業までとし、総経費の10分の7以内の額（上限額40万円）

- ・募集件数：15市町村程度

イ 健康づくり実践活動団体助成

県内で公益活動等の実績があり、健康づくり活動を実践している団体に対して助成を行う。

- ・助成金額：1団体1事業（上限額30万円）

- ・募集件数：7団体程度

ウ 健康課題解決型支援事業助成

行政及び民間企業等が連携して県民の健康課題解決を図る事業に対し、将来的な自走化を見据えた助成支援を行う。

- ・助成金額：総額1,500万円（1団体あたり限度額500万円）

- ・募集件数：3団体程度

2 臓器移植推進事業（公益2）

(1) 臓器移植連絡調整者設置事業（県からの委託事業）

臓器移植コーディネーター資格者による、臓器移植に関する普及啓発活動及び臓器提供発生時業務を行う。主な事業内容は以下のとおりである。

ア 臓器提供者（ドナー）発生時の対応（あっせん業務）

ドナー発生時から提供後までの円滑な連絡調整（ドナー家族、提供病院、移植病院、日本臓器移植ネットワーク、警察等の関係機関）を行う。

イ 臓器移植推進委員会の開催

臓器移植医療の専門的立場から、臓器移植コーディネーターへ臓器提供者（ドナー）発生時の問題点等への指導助言を行う。

ウ 臓器移植コーディネーターの教育並びに適切かつ円滑に業務が実践できるよう研修会や学会等への参加を行う。

(2) 医療機関の移植医療体制整備事業

ア 病院啓発

県内の関係医療機関を定期的に巡回し、情報発信や相談・助言に努め、院内の移植医療体制整備の支援を行う。また臓器提供施設連携体制構築事業等を活用し、移植情報担当者等が院内でより積極的に活動が行えるよう支援する。

イ 沖縄県移植情報担当者会議の開催

県と協力し、移植情報担当者を対象に会議や研修会を開催し、移植医療に関

する知識の習得や情報提供を行い、臓器移植コーディネーターとの協力体制を構築する。

- ・開催時期：6月、10月、令和9年2月、適宜
- ・開催方法：基本的に集合形式（適宜オンライン形式）

ウ 研修会・学会等への派遣（提供施設支援）

県内の移植情報担当者等のスキルアップおよび所属機関での院内体制構築を目的とし、関係する研修会及び学会等に派遣を行う。

- ・派遣人数：10人程度
- ・派遣先：日本移植コーディネーター協議会研修会、臓器移植医療関連学会等

【エ】 研修会・学会等への派遣（移植施設支援）

県内の移植医療体制のさらなる充実を図る新たな取り組みとして、県内移植実施施設で活動するレシピエントコーディネーター等を育成することを目的に関連する研修会及び学会等への派遣を行う。

- ・派遣人数：5人程度
- ・派遣先：日本移植コーディネーター協議会研修会、臓器移植医療関連学会等

オ 移植医療セミナー（TPM）への派遣

移植医療推進のため、臓器提供者（ドナー）の発見、脳死診断、ドナー家族へのアプローチ法等を学習するセミナーへ救急医等の専門家を派遣する。

- ・派遣人数：2人
- ・派遣先：スペイン

(3) 県民への普及啓発事業

ア 臓器提供意思表示の促進等

臓器提供意思表示リーフレットを各市町村窓口、銀行、映画館、イベント会場等に設置し、カードを含め健康保険証、運転免許証の臓器提供意思表示欄への記載推進を図る。また、普及促進グッズの作成や、県内で開催されるイベント等を活用し、臓器移植推進について関心を高める普及啓発を行う。

イ 臓器移植推進月間（10月）行事の開催

県と協働し街頭キャンペーン及びグリーンライトアップ・臓器移植を知るシンポジウムを開催し、臓器移植に対する関心を高める機会とする。

【ウ】 グリーンリボンおきなわ情報発信事業

沖縄県内における臓器移植に関する認知度を高め、県民の意思表示を促進することを目的として、これまで実施してきた普及啓発事業（メディア活用型情報発信、SNS発信、公共交通機関広告等）を整理・統合し、新たな取り組みとして、より効果的な情報発信を総合的に展開する。

エ 出張講座の開催

中高生、看護学生、大学生を対象に腎臓病や臓器移植についての出張講座を開催する。

オ グリーンリボンおきなわプロモーション事業【広報活動強化事業】

① 県内のプロスポーツ団体等の人気コンテンツと連携した広報活動を展開することで、グリーンリボンの認知度アップ及び臓器提供の意思表示促進を図る。

② 医療や社会課題に関心を持ち始めた若年層（高校生～30代）を対象として、臓器移植に関する県民の理解促進と意思表示の推進を目的に、ストーリー性のあるコンテンツを通じてその意義や必要性を周知し、臓器提供を「ジブンゴト」として捉える契機の創出を図る。

(4) 助成事業

ア 組織適合性検査助成

臓器移植希望者が公益社団法人日本臓器移植ネットワークに登録をする際に実施される組織適合性検査にかかる費用に対し助成する。令和8年度も、一定期間県外の指定機関での検査実施が見込まれるため、昨年度同様の額を上限とする。また、従来までの腎臓移植に加え、県内で移植が可能となった膵臓及び肝臓移植希望者も対象として広げる。

・助成金額：一人あたり 38,500 円を上限とする

イ 臓器移植関係団体への助成

臓器移植の普及や啓発事業を行う団体に対し助成する。また、令和8年度より幅広い情報発信を推進するため、移植実施施設も助成対象に加え、1件あたりの助成額も増額する。

・助成金額：1団体に対し限度額 20～30 万円

・募集件数：3 団体

ウ 香料支給

臓器提供者およびそのご家族に感謝の意を表す香料を支給する。

・支給金額：1件に対し 3 万円

(5) 賛助会員募集事業

県内の医療機関や企業に対し、臓器移植推進事業に賛同する賛助会員の募集を行う。

3 ファミリーハウス事業（公益3）

離島や遠方から本島の医療機関に通院又は入院する病児とその家族のための宿泊施設「がじゅまるの家」（所在地：南風原町）を委託により運営し、県民の医療と福祉の向上に寄与する。「がじゅまるの家」は、安価でプライバシーが守られ、心身ともに安らぐことができる施設運営を目指すとともに、必要な施設の修繕及び環境を整備し、安全に利用できるよう施設管理を行う。また、離島市町村への広報 PR 活動を展開し、当該施設の認知拡大及び利用促進に努める。

・部屋：10 室（洋室 4 室、和室 6 室）

・利用料金（1 人 1 泊につき）

病児：無料

病児の付き添い家族：(中学生以上) 1,350 円、(小学生以下) 250 円

成人の患者とその家族：1,950 円

ただし、病児とその家族の利用を優先とする。

4 勤労者福祉事業（公益4）

県内の労働者の状況は、様々な経済・雇用事情から離職率が高く、正規雇用率が低いなどの問題や、雇用制度や施策の隙間で十分な支援を受けられずにいる就労困難者も多い。就労サポートのノウハウを有し、関係機関とのネットワークを活用した就労困難者への支援並びに就労困難に陥らない予防的支援や定着支援などを行う団体に対し助成する就労支援事業を実施し、雇用機会の拡大及び人材育成を通じた勤労者福祉の向上を図る。

収益事業

1 施設等貸付に関する事業

事業団が所有する施設及び土地を賃貸借契約により貸し付ける。また、老朽化した施設設備についての計画的な取替修繕を行ない、施設の安定的な維持管理に資する。

(1) 施設の貸付

- ・株式会社フィットネスプロモーション 月額 5,060,000 円
- ・公益財団法人沖縄県アイバンク協会 月額 24,000 円

(2) 土地の貸付

- ・株式会社シントー（分散型発電設備の設置）月額 33,000 円
- ・株式会社プロトソリューション（シェアサイクルステーションの設置）
月額 1,650 円
- ・認定 NPO 法人こども医療支援わらびの会（社用車駐車場 1 台）月額 1,500 円

(3) 施設設備の取替修繕

- ・排水管取替工事

2 温泉供給に関する事業

敷地内から湧出する温泉を、温泉供給契約により供給する。

- ・株式会社フィットネスプロモーション（浦添の湯）月額 1,276,000 円

広報活動強化事業【令和5年度から令和9年度まで】 予算総額 2,300 万円

広報活動強化事業積立資産（特定資産）の活用による事業実施計画表

| 事業名 | 事業内容 | 事業予算(円) | | | | | 事業別 合計 |
|---------------------|---|---------|-----------|----------------|-----------|---------|------------|
| | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 (見込額) | 令和8年度 | 令和9年度 | |
| 働き盛り世代に向けた健康づくり広報事業 | ・新聞、ラジオ、SNS、公共交通機関広告等を活用した広告 ・食生活改善等に関する情報発信等 ・ノベルティ制作、その他 | 0 | 1,218,800 | 2,000,000 | 2,000,000 | 803,800 | 6,022,600 |
| 臓器移植プロモーション事業 | ・テレビ、SNS等を活用した広告 ・動画コンテンツの制作、放送 ・ノベルティ制作 ・その他 | 0 | 1,650,000 | 3,630,000 | 5,720,000 | 0 | 11,000,000 |
| ファミリーハウス広報事業 | ・広報宣伝物(パンフレット及びポスター、施設紹介動画)の制作 ・公式ウェブサイト及びキャラクターの制作 ・SNSによる情報発信 | 0 | 3,997,400 | 1,980,000 | 0 | 0 | 5,977,400 |
| 合計額 | | 0 | 6,866,200 | 7,610,000 | 7,720,000 | 803,800 | 23,000,000 |